

- I. 村上祐子「女性と哲学」
- II. 飯塚理恵「エジンバラ大学の博士課程で女性哲学者として学んで」
- III. 山崎紗紀子・遠藤進平「石本基金『国外学会参加費用補助』成果報告」
- IV. 編集後記

I 女性と哲学

村上 祐子

一般に文系には女性が多いと考えられているが、文系学協会における男女共同参画委員会の不在やポジティブ・アクションへの消極性は「文系の無関心」と理系に驚かれる状況である [1]。そのなかで2014年の調査時点で日本哲学会は文系唯一のヒアリング対象となったが、この点についても「哲学という学知では伝統的に男性性が色濃く、それゆえの危機感の反映と見ることもできるだろう。」と的確な指摘がなされている。実際、哲学は女性では理系分野と同じように少数にとどまる(2014年8.7%)。なかでも科学哲学は哲学内でも悪名高く、なぜこんなに女性が少ないのか?と問われることがある。実際、科学哲学の女性専用公募が過去に複数出たことが問題の所在を強烈に示す。女性が女性であることを意識せずに自律的に活動しキャリアを形成できていれば、そもそも支援は必要ないはずだ。

「女性には哲学はできない」という偏見は深く、石黒英子ですらその台詞を浴びた。実際に誰が言ったのかは諸説あるが、逆に誰が言っても不思議がない文脈だったと考えられる。これはミランダ・フリッカーのいう認識的不正義の例である [2]。石黒はそういわれて東京大学の進学振り分けで哲学科ではなく教養学科に進学した。正規課程における哲学の知識獲得の場から排除されたのである。

この認識的不正義は個人的なレベルにとどまるものではなく、制度的に実装されてきた。戦前日本教育では科学や政治・法律を使いこなす数%の中学校・師範学校・高校への男性進学者と、そのような知識伝授の機会から引きはがされた非進学者及び女性という二重構造が制度化されていた。戦前の女子教育では、男子の中学校に対応する高等女学校でも哲学を始め一定レベル以上の数学と理科、法律と政治は含まれなかった。少数の女子大学では理科や数学や哲学を開講したが、学士授与機関とは公式には認定されなかったため、さらに学ぼうとする場合には個人的に学習するか女性を受け入れる例外的な大学に進学するしかなかった。

しかもこれは過去の話ではない。現在も一部の女子校ではこれらの内容を十全に教授せず、「女子向きの分野」とされる言語系および「女子向け」実務系に進路誘導することすらある。仮に高校数学上級(現カリキュラムであれば数学III)が開講されていても国立研究大学への進学に必要な内容に足りないことも多く、研究大学への進学を希望するのであれば個人的に努力するしかない。あるいは外部教育産業の助けを借りることもありうるがスポンサーである親の経済力に大きく依存してしまう。都市であっても結構な金額が必要になるし、地方出身であればさらにそれは困難となる。優秀な女子高校生が進路指導や家庭の意向の結果、非研究大学に進学してしまうのは、その先何が待ち受けているのか状況を知らされなければ無理もない。

だが、学部時代に刺激を受けて学問を志し大学院で研究大学に進学しても、「学歴ロンダリング」と外様扱いされる状況は性別を問わない。学部から研究大学出身でない場合に、研究大学のポジショ

ンに繋がりにくくなるのは、たとえば東大や京大の教員の学部時代の出身大学を見てみるとよくわかる。しかも科学哲学では女子教育での弱点分野を複数マスターしていることが要求されるので、通常の学際人材育成の問題点が一層深刻な形で女性について表面化していると考えられる。かくも認識的不正義は制度的にも個人的にもマイノリティである女性研究者育成に関して致命的である。

哲学内における女性分布の違いの原因は私にもまだよくわかっていない。ただし、伏線として女大学（実に第二次世界大戦敗戦まで陰に陽に教育カリキュラムに道徳として含まれ、戦後もその影響は相変わらず多大である）に代表される「女は後ろに黙って控えているべき」という社会通念が制度化されているからであるという仮説はある。「女子道徳」を明示的に許容し推進する「道徳教員」については、女性であっても（むしろ女子教育の担い手および教員養成課程担当者として）積極的に高等教育機関のメンバーとして受け入れられてきた歴史がある。「道徳」を担当しうる倫理学や宗教学と比べて、科学哲学についてはそのルートがないのがまず男女比率の不均衡の一つの要因ともなっている可能性がある。

キャリア面から見ると、哲学全般について職階が上がるほど女性の比率は減っていく Leaky pipeline 現象がみられる。ハラスメント、あるいはそこまでは行かなくても「追い出し」を促す物言いは陰に陽にあふれており、それに誘導されることは珍しくない。石黒のようにひとたび哲学コミュニティとは違うところに身を置きながら留学をてこに哲学を活躍の場とするのは珍しいケースで、むしろ留学するとそのまま現地に残る、あるいはジェンダースタディーズのような分野へ移行する傾向があるように思われる。だがその背景には、女性の方が男性に比べて、自ら退出する選択肢を視野に入れる柔軟性と、退出を実現する能力を持っているとも考えられる。噂レベルではあるし、研究者統計の取り方が国内外で異なるので眉唾をつけながら見なければいけないデータではあるが、日本国内の研究者の女性比率は10%なのに対して海外の日本人研究者の女性比率は60%であるといわれている。これは日本国内のキャリアを見限るだけでなく、現地でポジションを獲得する能力の裏付けがあったからできたことである。つまり、女性は研究や哲学に向いていないのではなく、キャリアのどこかで日本の研究業界や哲学界を見限る女性が多いというだけのことである。

それでも女性を引き留めるべきなのだろうか？ 退出させないためにはキャリアでの引き上げとメンター制度が有効とされている。だが、そもそも数少ない女性に「女性枠」の業務負担が集中しており、とてもメンターの役割までは手が回らない。男性メンターの適任者がいれば理想的だが、どう見分ければいいのか？

また今後はジェンダー問わず世代による認識的不正義に対して若手が声を上げることが増えると考えざるを得ない社会的情勢であり、高等教育を担う人材についての議論を行う際には「女性」に限定して問題提起することの是非も検討すべきであろう。

個人的には研究分野として論理学を選んだ理由は研究成果についてジェンダーに由来する横槍を入れられる可能性がないことが一つの理由であった。アメリカの友人である女性哲学者も同じことを考えていたのが最近判明し、改めて意気投合した。実際には理論展開に人格も個人の属性もないはずなのだが、専門分野をこれから選ぶとする学部生時代の自分の目には、世界はハラスメントに満ちていたのだ。さらに悪いことに自分自身も女性であることにとらわれていた。その呪いをほぐしてくれたのが修士時代の指導教官であった藤本隆志である。最初に研究会後の懇親会に出席したとき、つい接待の設定をすべく体が動いた瞬間、「それはあなたの役割じゃないから」と制止してくれた。今考えてみれば当たり前のことであるが、当時はこのようなサポートはなかなか珍しかったように思う。そのころ石黒英子が非常勤で来ていたことも心の支えになった。それからアメリカに留学して周りに女性哲学者が多数いることに非常に驚いた。それでもまだまだであるという共通認識のもと「哲学科女性メーリングリスト」が作られ、バリバリやっている女性教員がぼそっと吐

く弱音に、超人でなくてもやっていっていいんだと励まされたりもした。しかしどちらかというところ、哲学科と論理・情報学グループの両方につながりを持つことで、哲学にどっぷりつかっていないことが自分についてはまだ退出していない理由なのかもしれない。入っていなければ退出すらできないのだ。

さて、厳密には科学哲学ではないかも知れないが、高橋ふみ<sup>1)</sup>の1933年の主張 [3] をもって、この散漫な稿についてせめて勢いがある結びとしたい。

1932年「男女共学の問題」シンポジウム（春山作樹・市川源三企画）に引き続いて1933年に開催された松本亦太郎・藤田たき企画の「女子高等教育の問題シンポジウム」で提起された問題点は、帝国大学の女性受け入れ提案以外は啞然とするほど現在と変わらず、女性が卒業後家庭生活との両立が難しいために学業を生かすことができないといった指摘が述べられる。（もっともそのような「家庭もしっかり」はもはやただの呪いにすぎないが）だがそのなかで高橋ふみの発題（pp.34-39）における要求（pp.37-39）はとりわけ熾烈かつ現代にも通用する。

第一に私の要求したいのは其専門的知識に於て所詮優れていると噂される人でも、その知識に対してエロス、或はフィロソフィヤ（愛智）の精神のものはや消え失せた教師は絶対に教師としての資格がないということである。是は女子高等教育に於てのみ云い得ることではないが女子において特に要求されなければならぬ事である。

#### 【中略】

而して第二に要求したい事は男教師に於ては最もよい意味のフェミニストである事が必要である事である。伝統的にしかすぎぬ理由なき女子蔑視の観念を持ち乍ら如何にして女子の学的向上心を高め其課せられたる新しき道を切り拓いていくだけの強い文化に対する責任の精神を要請することが出来るだろうか。女子大学或いは女子専門学校の男教師の多くは女子に対して甚だ甘く、ともすれば自己の学問上の指導的責任の位置にある事を自覚せるや否やを疑わしむる者がある。是は単なる性の相違によると言うよりはむしろ男子自身すら意識せぬうちに男性の中にもぐり込んでいる女性の人格への軽蔑か、でなければ全くの無関心によると思われる。女子高等教育に携わる人々は少なくとも以上の二点において教師の選択を誤ってはならない。然るに其集むる所は官立大学教授の肩書を有するか、世間的に所詮名声ある事を標準としている如くである。勿論此事は学校当事者として、文部省の意向や社会的対面という方面から考うるならば同情すべき節もあるが、この選択によって教師となった人々が生命なきノートの切売や、女性を指導せんと熱意もなき消極的女性蔑視にとって醸す害毒は其人々の持てるよきものをも窒息させて尚余あるものではなかろうか。女子高等教育に携る人々が深く思を此処に留めたならば現在のごとき教師選定の方針は一時も早く廃止されなければならぬ。此欠陥を補うためにも私は篤学にして真に女性の学的向上心を刺激するとき女教師の出現を望んでやまぬ次第である。

高橋ふみの発言から80年のうち、すでに30年自分もかかわってきて、少しは代わってきたように思っていたが、あらためて彼女の主張に向かいあうと変わっていないことに気づく。速やかに是正されることを祈り筆を置く。（敬称略）

## 参考文献

- [1] 日本学術会議科学者委員会 男女共同参画分科会「学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策」報告書 2014年9月30日  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h140930-1.pdf>
- [2] Miranda Fricker, *Epistemic Injustice: Power and the Ethics of Knowing*. Oxford UP, 2009.
- [3] 松本亦太郎・藤田たき「女子高等教育の問題シンポジウム」。所収：松本亦太郎「女子高等教育の問題」岩波講座 教育科学 第18冊 岩波書店 1933

## 注

- 1) 高橋ふみ(1901-1945)は西田幾多郎の姪であり、東京女子大学卒業後1926年東北帝国大学に入学し哲学を学び1929年には学位を取得した。1929-1931年には宮城県立女子師範学校で教鞭をとったが、1931年には上京して自由学園で国語を5年間、また女子経済専門学校(のちの新渡戸文化短期大学)で倫理学・哲学・論理学を講じた。さらに1936年にはドイツ・ベルリン大学およびフライブルク大学に留学して哲学研究を行った。現地で結核に罹患し、また戦争が始まったため帰国し、東京女子大学で倫理学を講じたが、1945年に亡くなった。

## Ⅱ エジンバラ大学の博士課程で女性哲学者として学んで

飯塚 理恵

この報告では、私がイギリスエジンバラ大学哲学部の博士課程の学生として過ごした約4年間の生活の中で、特に、私が女性研究者として学んだこと、感じたことを述べていく。前半では、エジンバラ大学女性哲学者の会の代表としての3年間の経験に焦点をあてる。後半は、個人的に実りが大きかったと感じる哲学のチューターとしての経験を、女性哲学者の抱える問題と絡めて述べていく。

まずは、女性哲学者の会を運営した経験について述べよう。イギリスの諸大学では、哲学において、顕著に女性研究者の数が少ないことが問題視されて久しい。2011年にヘレン・ビービー教授とジェニファー・ソール教授らによって出された有名なレポートによれば、学部生において45%を構成する女性の比率が、プロフェッショナルレベルでは20%まで落ち込み、学部生から修士へと進む際に最も大きく低下し、修士から博士に進む際に次に大きく低下すると示されている(Beebee and Saul 2011)。哲学者の女性比率低下の理由としてそこで挙げられているものは、暗黙のバイアス、ステレオタイプの脅威、セクシャルハラスメント、等だ。どうして女子学生は哲学をキャリアとして選ばないのだろうか。この問題に対する複数の答えを精査するには本稿は短すぎる。この場では、私が学んできたエジンバラ大学で、この問題を受けてどのような活動が行われてきたかということに注目していきたい。

エジンバラ大学哲学部では、エジンバラ女性哲学者の会(Edinburgh Women in Philosophy Group)というグループが2010年頃から存在し、私は2016年から3年間このグループの代表を務めた。グループの主な活動は、年2回のワークショップの企画運営である。年末には、様々な分野で活躍する女性哲学者の招待講演を行う。この講演の内容はフェミニスト哲学に限られない。むしろ、この講演は、現在活躍する女性哲学者をフィーチャーし、エジンバラの教員や院生たちがその存在に意識的に目を向ける機会を設けるということを主たる目的とする。それゆえ、テーマは当該の女性哲学者の活躍する専門領域に委ねられるが、講演の前には、エジンバラの教員やポスドクをパネルとして招き、哲学の抱えるダイバーシティ問題に関して、ゲストと共にディスカッションが行われる。さらに毎春、哲学におけるマイノリティグループが抱える問題に対して関心を高めることや、今までメイ

ンストリームの哲学で注目されて来なかったテーマを取り上げることを目的としたワークショップを行っている。

2017年度の活動を例に挙げよう。年末の招待講演にはマンチェスター大学のヘレン・ビービー教授を招き「哲学になんの意味があるのか」という題で発表してもらった。春のワークショップでは、「愛、家族、リレーションシップの哲学」と題して、4人の研究者（3人の哲学研究者と1人の心理学の博士課程の学生）を招聘した（スカイプを含む）。性的同意、擬人化と愛、恋愛とアイデンティティ、ポリアモリーといった、「愛」に関わる様々な哲学的考察が行われた。愛は私たちの生活で必要不可欠な役割を持っているにもかかわらず、分析哲学の伝統の中であまり注目されてこなかった分野である。そのような分野に光をあてることで、学部内外の研究者たちは哲学的考察の射程の広さ、また、愛に関する議論のさらなる発展の必要性を感じる事ができたと思う。参加者に学部生が目立ったのも印象深い。

ここまで、イギリスの大学で哲学のダイバーシティ問題がどう受け止められ、取り組まれているかを述べてきた。女性哲学者の会の代表となり、イベントの企画運営を行うことを通じて、私は女性哲学者同士のネットワークを築いたり、マイノリティ哲学者の抱える問題（例えば、トランスジェンダーの哲学者が遭遇する哲学内部の不正など）に触れたり、フェミニスト哲学者たちの内部の多様性を垣間見ることができたように思う。そこでは、女性哲学者が少ないのは女性たちが哲学に興味がないからだと考えのではなく、女子学生に哲学を学ぶことを思いとどまらせるような、何らかの足かせが現在の哲学実践にあるのだという主張（Saul 2013）を真剣に検討し、問題の解決の糸口を模索している現状があった。

次に、本報告の後半では、私が女性チューターとして経験したことを通じて、女性哲学者の抱える問題について述べたい。まずは、日本ではあまり馴染みのないチュートリアルという制度について説明していこう。エジンバラ大学では、1・2年生の哲学専攻の学生はいくつかの講義を必修授業として取る必要がある。講義は1科目につき、1週間に50分、3回行われるが、このような講義形式の授業には、チュートリアルと呼ばれる50分の演習が付随する。チュートリアルは、授業の復習、議論、宿題の疑問点、を話し合う場とされており、博士課程の学生はこのチュートリアルの指導員である「チューター」となる。哲学に限らず、イギリスの大学の博士課程の学生は任意でチューターになることができるようだ。チューターに採用されると、担当教科の講師とのミーティング、哲学のチューター達の全体ミーティング等への参加が義務付けられる。その中でもチューター全体ミーティングは、私たちが指導員として何を求められているかを学ぶ研修の役割が強かった。1学期に約3-4回（1回約2時間）そのような研修を受けたが、その中でも印象的だったのは、レポートの採点に関する研修である。エジンバラ大学の哲学のレポート採点はturn-it-inというアプリを使って匿名化されておこなわれる。研修では、過去のチューターによって採点が増えられたレポートが数本配布され、過去の採点の良い点・悪い点を挙げ、全体ディスカッションを行う。その際、明らかにコメントが多いもの、批判点しかないものなどが、明確によくない採点として挙げられていた。ディスカッションでは、レポート1ページあたりコメントはせいぜい3箇所が最大で、それ以上書いても学生は読み飛ばす傾向にあると指摘された。コメントは書けば書くほどいいというものではないのである。また、チューターはレポートの最後に総評を書くことを求められるのだが、その総評では、以下の3点に関して気をつけるように強調された。まず、総評では明確さが重要視された。例えば「この箇所は明晰でない」というコメントでは不十分であり、たとえば、なぜ明晰でないかの説明や、明晰な書き方の具体例を挙げる事が役に立つといったことが指摘された。明晰でないというコメントだけでは学生は落胆したり混乱したりするだけで、どう書けばより明晰になるのかというアドバイスを追加することが必要である。つまり、学生の議論を批判する際は、それがなぜだめなのか、どうしたらよくなるのかまで述べよという訳だ。また、総評ではレポートの悪い点と良い点の両方を必ず挙げるように指摘された。学生のやる気を失わせることがないように、また、次のレポートにも良い点を引き継げるよう、フィードバックにはそのレポートの優れている点も必

ず挙げなければならなかった。さらに、あるレポートが仮に45点であったらならば(40点以下は落第であり、多くの学生は50-69点の間に位置し、優秀な学生は70点台をとる)、その学生に75点を求めるようなアドバイスではなく、次に55点が取れるようなアドバイスをするようにと言われた。40点台のレポートを書く学生に70点台のレポートの書き方をすぐに教えるのは現実的でなく、段階的に学生のレポートを書くスキルが上がっていくよう、次にレポートを書く際に学生がすぐ採用できるようなアドバイスをするようにと指摘された。この点は、実際に採点をする際にも非常に役に立った。これらのアドバイスはいずれも、私たちチューターが行う採点が、どれだけ効率よく学生たちに受容されるか、どうしたら今後の彼らの学業生活に良い影響を与えるだろうかという視点から徹頭徹尾考えられているという点に注目したい。このような視点をもつことが重要であることは周知の事実だろうが、日本の哲学教育の現場では、なかなか実践に移されていないのが現状だと思う。私の学部生・院生時代を振り返っても、レポートの匿名化やフィードバックさえほとんどなかった。もちろん、これはチューター制度のように院生に授業・採点業務を任せられる潤沢な資金がないという、哲学教育にリソースを割くことができない状況の現れだろう。

さて、このようなチューターとしての経験がどうして女性哲学者として重要だったのだろうか。それは哲学に従事することに自信を持つということに関係していると思う。自信は、哲学を教えること、哲学を学ぶことの両方において重要となる。私は女性哲学者の自信が脅かされる機会が多いと感じる(このレポートはあくまでも個人の経験を反映したものであるので、どこまでこの主張がもつともらしいかは各個人で判断願いたい)。

まず、哲学を学ぶ女子学生の視点から、哲学を学ぶことに対して自信をもつことが重要なのではないかと考える出来事があった。私は哲学の授業のチューターだけでなく、エッセイチューターという役職も担ってきた。これは3-4年生の哲学コースの学生が、中間・期末レポートを提出する前にレポートをより良いものにするため、博士課程の学生から直接アドバイスを受けることができるという制度である(学部の資金によって運営されているために学部生は無料で受けられるサービスである)。先に述べた講義のチュートリアルとの最も大きな違いは、50分間学生と一対一で話すことができるという点である。このサービスが発足した2016年から私は3年間で約150時間、学部生のエッセイ指導にあたってきた。

エッセイチューターとして学生に関わっていた時、女子学生に二度泣かれたことがある。そのうちの一つの出来事を述べよう。私はいつも通り、学生のエッセイの構成について、不明瞭な点や説明が足りない点などを指摘していった。そしてチュートリアルの終盤、何かわからないことがあるかと女子学生に質問すると、彼女は「私は哲学に向いてないかもしれない・・・。」と不安を吐露し始めた。彼女はさめざめと泣きながら、自分の男友達が自信を持って哲学について語っているのを見て、彼らがいかに哲学に向いており、自分がダメだと感じるかと伝えてきた。しかし、彼女のエッセイの出来は平均的であり、指摘すべき点はあっても特別問題があるようなものではなかった。三年間のエッセイチュートリアルのうち、私の指導枠を予約したほとんどの学生は女子学生であった(もちろん私自身が女性であることは考慮しなければならないが)。彼女たちは口を揃えて、哲学のレポートをどう書いていいかわからないから来た、哲学の成績が振るわないから来た、哲学が苦手だと言った。哲学という終着点の見えない学問に関わっていくことが果たしてよい選択なのか、このレポートを読んでいる哲学者たちでさえ、事あるごとに不安を感じるのではないか。ロールモデルの少ない女性哲学者たちがこの不安に襲われる機会はさらに多いはずだ(歴史的な偉人とされる哲学者に一体何人の女性を挙げることができるだろうか)。また、大雑把な一般化を恐れずに言えば、女性同士はコミュニケーションの中でお互いを褒め合うこと、励まし合うこと多くの時間を費やすように思う。「大丈夫だよ、あなたにもできるよ」、「私も同じようなことに苦しんだよ」、「このレポートは素晴らしいよ」、「よく頑張っているよ」、私は女子大に通い、先輩たちのこのような発言に励まされながら4年間哲学を学んだ。しかし、そのような環境から外れた時、私も突然大きな不安に襲われたものだ。

哲学を教えることにおいても、自信が必要である。私はエジンバラに来るまで自分が哲学教育に従事する人材になれる自信がなかった。それは、研究がうまくいかかわからないという未来への不安とはまた別の種類の不安であり、そもそも、何をやっていかかわからないという種類の不安だった。この点が、私はエジンバラで学んだ数年間で少し解消された。というのも、エジンバラでは、博士課程を始める時点で、哲学を教える方法など知らなくて当然であり、それはシステムティックに学ばれるべきものだという共通前提があったからである。つまり、哲学を教える能力は、哲学の学位を取り、大学で教鞭を取るタイミングでなぜか既に身につけている能力ではなく、哲学の研究とは全く別に、講習を受け実際にマニュアルに沿って学生を教え、授業のフィードバックをもらい、改善点を次の年の授業に生かすという一連のプロセスを経て、徐々に身につくような能力だろう。また、効果的な教授法は常にアップデートされ続けるようなもので、哲学教育に携わる以上、そのような新しい情報に常に自らを晒していくべきだろう。このように、哲学を教えることを学ぶ機会を十分に与えられることで、私の中の哲学を人に教えることができるだろうかという不安が消えて、できるはずだという自信につながっていったのである。

自信という観点から、女性哲学者の抱える苦境について考察してきた。哲学を学ぶことに関して右も左もわからない学部生が、自分はこれからも哲学を学んでいこうと思えるだけの自信をつけるためには何が必要だろうか。私はここで、日本の哲学者たちに、女子学生には特に励ましの声をかけるようにと言いたいわけではない（ただし、議論の場で女性の意見が取り上げられにくく、発言をしてもその人に同調した男性にその意見が帰属されてしまうといった問題については憂慮すべきだろう）。何が友人や先輩、指導者からの直接的な励ましの代わりになるだろうかと考えた際に、先に述べたような、学生側の心理を考慮してなされる、学生たちに効率よく受容されることを目指したレポートや議論への適切なフィードバックが、この役割を部分的に担うことができるのではないかと感じるのである。レポートであれ授業中の発言であれ、賞賛すべきところは賞賛し、間違っているところは、その間違いをどうやったら解消できるのかをきちんと明示する形で批判することで、学生、特に女子学生たちの哲学に対する漠然とした不安の解消に一役買うことができるのではないだろうか。哲学を教える能力の話と同様に、哲学の研究能力も、最初は誰もが哲学者でないことは当たり前で、マニュアルに沿って、授業を受け、哲学書を読み、議論に参加し、レポートを書き、フィードバックをもらうという一連のプロセスを繰り返し、やっと身につくようなものであるだろう。私は哲学を学ぶのに向いていないのではないかという不安や自信のなさは、学ぶ環境の整備によって、ある程度取り除けるものであると信じている。

Beebee, Helen, and Jennifer Saul. 2011. "Women in Philosophy in the UK A Report by the British Philosophical Association and the Society for Women in Philosophy UK."

[https://www.bpa.ac.uk/uploads/2011/02/BPA\\_Report\\_Women\\_In\\_Philosophy.pdf](https://www.bpa.ac.uk/uploads/2011/02/BPA_Report_Women_In_Philosophy.pdf)

Saul, Jennifer. 2013. "Implicit Bias, Stereotype Threat, and Women in Philosophy." In *Women in Philosophy: What Needs to Change*, edited by Katrina Hutchison and Fiona Jenkins, 39–60. Oxford: Oxford University Press.

東京都立大学  
山崎 紗紀子

学会名：16<sup>th</sup> International Congress of Logic, Methodology and Philosophy of Science and Technology  
発表題目：What is the common conceptual basis of Gödel embedding and Girard embedding?  
発表言語：英語  
発表日：2019年8月10日

今回の石本基金の助成により、私は、プラハ・チェコ工科大学で開催された The International Congress of Logic, Methodology and Philosophy of Science and Technology (CLMPST) の2019年度の大会 (CLMPST 2019) に参加した。CLMPST は科学哲学関連の最も代表的な国際学会である International Union of History and Philosophy of Science and Technology (IUHPST) の主要部門 Division of Logic, Methodology and Philosophy of Science and Technology (DLMPST) によって開催されている。開催は四年に一度で、世界中から、科学者・哲学者・論理学者が集まる非常に大きな大会である。以下は、この大会への参加の成果報告である。

以下では、私の発表の内容をまず要約してみたい。これまで、論理体系としては古典論理 (classical logic) や直観主義論理 (intuitionistic logic) が中心となり、その研究が進められてきた。ところが、現在では、直観主義論理よりも弱い論理など、多様な論理体系が存在していることが知られている。例えば、J.-Y. ジラルールによって与えられた線形論理 (linear logic) も、弱い論理の一つである。このように、様々な論理体系についての研究が進められてきたが、その出発点となる非常に重要な考察は、1933年にK. ゲーデルによって与えられている (Gödel (1933f))。ゲーデルは、以下に与えるような翻訳 (この翻訳は「ゲーデル翻訳」と呼ばれる)

$$p^{\square} := \square p, \perp^{\square} := \perp, (A \wedge B)^{\square} := A^{\square} \wedge B^{\square}, (A \vee B)^{\square} := A^{\square} \vee B^{\square}, (A \rightarrow B)^{\square} := \square (A^{\square} \rightarrow B^{\square}).$$

のもとで、直観主義論理が、様相論理 S4 (様相論理 K に T 公理( $\square A \rightarrow A$ )と 4 公理( $\square A \rightarrow \square \square A$ )を加えることで手にできるような様相論理の体系)へと埋め込み可能であることを示したのである。埋め込み可能であるとは、具体的には、次のような関係のことを指す：

直観主義論理で  $A$  が証明可能である  $\Leftrightarrow$  S4 でその翻訳式  $A^{\square}$  が証明可能である

これは、翻訳のもとになる式 (直観主義論理の式) と翻訳先の式 (S4 の翻訳式) の証明に関する対応関係であるため、一般には、直観主義論理の S4 への「埋め込み (embedding)」と呼ばれる。このとき、ゲーデルは左辺から右辺の方向が成り立つことを示し、右辺から左辺の方向については、成り立つことを示唆するにとどまった。その後、J. C. C. マッキンゼイと A. タルスキによって、ゲーデルが示唆した通り、右辺から左辺の方向も成立することが証明された (McKinsey and Tarski (1948))。この研究が出発点となり、その後さらに研究が進み、次第に、このような埋め込み関係がより広範に存在すること、つまり、直観主義論理以外の様々な論理体系も、それぞれ対応する様相論理に埋め込み可能であるということが、明らかにされるようになってきた (cf. Visser (1981), Corsi (1987), Dyckhoff and Negri (2012))。例えば、S5 は古典論理に埋め込み可能であることが知られている。

このような、様相論理への埋め込み関係は、論理学の用語で「様相同伴 (modal companion)」とし



て知られている。様相論理では公理系ごとに必然性演算子の振る舞いに違いはあるが、各公理系の間には強弱関係が存在する。そのため、様相同伴関係についての考察から、様々に存在する論理体系の違いを、対応する様相論理の必然性演算子の違いに帰着させ、必然性演算子という共通の基盤のもとで議論することが可能となったのである。

ところで、広く様相同伴の研究が行われた一方で、直観主義論理は線形論理にも埋め込み可能であることが知られている (Girard (1987))。線形論理では、!演算子と?演算子という付け加えることのできる演算子が定義されている。これらの演算子はそれぞれ、(弱化和縮約に従う点は除くが) S4 の必然性演算子と可能性演算子と同じ働きをするのだが、!演算子の様相的な働きは、埋め込みの際に生かされている。この埋め込みの際に用いられる翻訳は以下 (この翻訳は「ジラール翻訳」と呼ばれている) のように与えられる:

$$p^* := p, \perp^* := 0, (A \wedge B)^* := A^* \& B^*, (A \vee B)^* := !A^* \oplus !B^*, (A \rightarrow B)^* := !A^* \multimap B^*.$$

ジラール翻訳のもとで、直観主義論理が、線形論理に埋め込み可能であるという関係が成り立つのである。

さて、このように、S4 と線形論理はそれぞれ直観主義論理の埋め込み先になるのであるが、では、そこにはどのような関係があるのだろうか。ここで、広く用いられているシークエント計算 (sequent calculus) について見ておく必要がある。シークエント計算は G. ゲンツェンによって与えられた論理体系であることはよく知られている (Gentzen (1935))。シークエント計算では、ヒルベルト流の公理系とは異なり、公理が結合子の振る舞いを特徴付けるのではなく、推論規則がその役割を果たす。このとき、シークエントの基本概念は、大まかには、幾つかの式が仮定された時にどのような式が導き出されるかということを表していると考えて良い。ゲンツェンは、直観主義論理のシークエント計算 (LJ) と古典論理のシークエント計算 (LK) を与えたが、LJ と LK では、明確な違いがある。古典論理では、帰結部分 (シークエントの右辺 (後件)) も複数で良く、シークエントの左辺 (前件) は連言を、右辺は選言をあらわしていると考えて良いのだが、直観主義論理では、シークエントの右辺は論理式の出現がただか一つに制限されている。しかし、次第に、直観主義論理であっても、シークエントの右辺は複数でも良いことが明らかにされてきた (ただし、含意の規則の場合には注意が必要である)。また、LK, LJ では、シークエントに式を随意に加えることを許す弱体化 (weakening) の規則と、同じ式があればそれらを統合することを許す縮約 (contraction) の規則が独立した規則として与えられており、これらの規則は構造規則 (structural rule) と呼ばれる。近年では、構造規則を独立した規則として与えるのではなく、他の結合子の規則の中に組み込んだシークエント計算の体系も開発されており、このような体系は G3-style のシークエント計算の体系と呼ばれている (cf. Troelstra and Schwichtenberg (2000))。

本発表では、以下の三点について主張した:

(i) 直観主義論理が S4 に埋め込み可能であることを、直観主義論理の後件複数の G3-style のシークエント計算の体系 (G3Int) と、S4 の G3-style のシークエント計算の体系 (G3S4) を用いて示した。G3-style のシークエント計算を用いたことが、本発表のポイントの一つである。また、直観主義論理を介して、S4 と線形論理との間の関係を明らかにすることがその眼目の一つであったため、後件複数の直観主義論理のシークエント計算の体系をあえて用いることとした。

(ii) 直観主義論理が線形論理に埋め込み可能であることを、ジラールの与えた翻訳とは異なる翻

訳を与え、G3Int を用いて示した。後件複数の直観主義論理の体系を用いたため、ジラールの与えた翻訳とは異なる翻訳が必要とされた。

(iii) S4 の必然性演算子と線形論理の ! 演算子との間にどのような共通する概念的基盤が存在するのかを明らかにすることを試みた。S4 の必然性演算子に着目してみると、ひとたび確立された、必然性演算子が付与された命題は、その妥当性が保たれる（この場合の保たれるということの意味は複雑ではあるのだが、ある可能的状況で式の妥当性が確立された後、そこから出発するいかなる可能的な状況の進展においても、妥当性が保たれ続けるということである）ことがわかる。これは、情報处理的な観点から述べると以下のように考えることができる。ある状況で有効となっている（成立している）命題とは、その状況で（あるいは、その状況から遷移可能な任意の状況で）、一定の情報処理活動が遂行されるための随意に利用可能なデータ、つまり、ある種の（無尽蔵に利用可能な）リソースに他ならないとみなすことができるということである。

他方で、S4 の必然性演算子がこのような性質を持つものに対し、線形論理の ! 演算子では事情が異なる。線形論理においては、通常の諸命題（! 演算子を適用されていない、非様相的な命題）は、ある可能的な状況（コンピュータ科学的に言えば、プログラムの計算状態）を一定の仕方の特徴づける——もっと端的に言えば、当該の計算状態の性質に貢献している——ものとして捉えられていると見ることができる。その結果、それらの命題は、そうした特徴づけ・貢献そのものを通じて“消費”される（その後の計算状態の進展のうちではもはや妥当性・効力を保たない）ことになる。ところが、! 演算子が導入されることで、繰り返し適用が可能となる。こうして、! 演算子が付与された命題は、一旦ある状況の特徴付けるとそのまま妥当性が保存されることになり、通常の直観主義論理や古典論理の命題と非常に類比的な性質を持つようになるのである。直観主義論理が、! 演算子付きの線形論理に埋め込み可能となるのは、! 演算子の重要な働きによるということがわかる。

S4 と線形論理との間には、! 演算子が導入されることによって、重要な関係が生まれてくるのであるが、この二つの論理体系の間関係についての研究のポイントは、! 演算子の振る舞いにあると考えられる。しかし、（ここでは詳しく説明してはいないが）実のところ、! 演算子の振る舞いはもう少し複雑で、さらに詳しく検討する余地がある。実際、! 演算子をより細分化して考察しようとする研究もすでに与えられており（cf. Schellinx (1996), Fukuda and Yoshimizu (2019)）、この点を突き詰めて考察していくことが今後の課題の一つである。

さて、CLMPST2019 はプラハでの開催であったため、ヘルシンキで飛行機を乗り継ぎ、私はプラハへと向かった。8月であったため、日差しは厳しく照りつけていたが、日本の夏ほどではなく、心地よい陽気であった。

今回の大会には、世界中から多くの研究者が参加しており、私と近い世代の研究者をはじめ、同じ関心を持つ人々に数多く出会い、さまざまな刺激を受けた。例えば、論理学における証明論分野の有名な研究者の一人である S. Negri 先生 (University of Genoa) らのグループが、グリベンコの定理 (命題論理の範囲で考えたとき、 $A$  が古典論理で証明可能であることの必要かつ十分条件は、 $\neg\neg A$  が直観主義論理で証明可能であるということ) の一般化に関する複数の連続するワークショップを行っていた。私自身、その幾つかに参加したが、男女国籍問わず参加者が多く、熱心に議論をしており、非常に感銘を受けた。Negri 先生の論文や著作は多く読ませていただいていたが、お会いするのは初めてであった。このことは、個人的に非常に素晴らしい経験となった（このような経験ができるのも国際学会に参加することの魅力の一つであると感じた）。また、私自身の発表についてであるが、聴衆は非常に多いとは言えなかったが（裏で大物研究者の発表があったこともあり）、H. Wansing 先生 (Ruhr-Universität Bochum) など、この分野の有名な研究者の方々が参加してくださり、発表に対し、

親切で有益なコメントを下さった。これには非常に感謝している。

今回の国際学会への参加の経験により、学問はボーダーレスであるということを実感しなおすとともに、世界に目を向け研究を行うことの必要性を改めて心に刻む良い機会となった。助成をいただいたことに改めて感謝を述べたい。

一橋大学 発表当時はアムステルダム大学  
遠藤 進平

学会名：Trends in Logic 2019

発表題目：「In Search of Lost Spaces: A SpatialFine-grained Way (和文:失われた空間たちをもとめて：より空間的に精密な方へ)」

発表言語：英語

発表日：2019年10月2日

去る2019年10月2日から4日まで、モスクワ（ロシア）の国立経済学高等研究所（the National Research University Higher School of Economics）にて行われた学術会議「Trends in Logic 2019」に、日本科学哲学会の「石本基金国外学会参加費用補助」制度による資金援助を得て、参加した。発表の概要と、現地での様子を簡単に報告する。

### 発表の要旨

論理学へのふたつのアプローチである構文論 syntax と意味論 semantics との間には、ふたつの方向がある。まずひとつめの方向は、構文論が、意味論を、扱いのよいモデルとして援用するという向きだ。たしかに、ただの規則のかたまりよりは、数学的構造のほうがまだわかりよい。よく知られた数学的構造を論理体系にあてがうことで、数学での結果を拝借することもできる。たとえば、1階述語論理は集合論の語彙の恩恵をおおいにうけている。もう一方の、この発表が重きをおきたい方向は、意味論が、構文論のほうを使うというものだ。つまり、特定の（数学的）構造を構文論をもちいて論理的に分析するということだ。この方針はある特定の哲学者——とりわけ形而上学者にとって重要である。というのも、形而上学は経験から独立だといってしまった手前、物理学者がするような実験を形而上学に対して実行することがむずかしい。論理学は、形而上学的リアリティを、間接的であれ「観測」する、形而上学者に残された最後の望みの綱といえる。

この発表で分析する構造は、形而上学で取りざたされる空間である。とくに、世界がひろがる空間——環可能世界空間について考える。このとき、可能世界の世界概念を意味論に採用している様相論理が活用できる。この目的のためには、関係性意味論（クリプキ意味論）ではなく、歴史的には先立つが人気を失ってしまった位相意味論を採用するメリットがある。というのも、関係性意味論は世界のあいだの構造を「つながっている・いない」の二分法でとらえるだけで、より複雑な「どのように配置しているのか」といった構造を反映することができない。対して位相意味論は、可能世界は位相空間の点だと理解されるため、それらの間の空間的な配置や関係をよりくわしく描写することができる。

しかしながら、現状、手元にある位相意味論の枠組みでは、この哲学（形而上学）からの要請に応えることができない。標準的な位相意味論は、必然性の概念を位相でいう内包として、可能性を閉包として理解する。しかし、これでは目が粗すぎる。具体的にいうと、ふつうは区別したいさまざまな位相的・空間的性質を区別したり特徴づけたり定義したりができない。じじつ、マッケンジーとタルスキによる数学的には美しいかもしれない古典的な結果によれば、様相論理 S4 は実数直線だけでなく metric で separable そして dense-in-itself な空間の論理である（S4 完全である）し、もっと

いえば、任意の空間は S4 について完全である。すると、S4 より弱い論理、K や T などは S4 と区別がつかなくなってしまう。また逆に、標準的な様相論理の諸体系は、重要な空間の性質である分離公理 T<sub>6</sub> までを区別することができない。

より多くの種類の空間を論理をとおして区別するために、論理学者たちはふたつのアプローチを試してきた。ひとつは語彙を拡張する。たとえば local な様相だけでなく universal な様相オペレーターを入れるなど。もうひとつの道は解釈を変えることである。たとえば、可能性を閉包のかわりに derivative としてとらえるというやりかたで非標準論理をキャプチャするという手法がすでにとられている。この発表は第三の道をとる。すなわち、われわれの空間探求にみあった、適したあたらしい意味論を構築するのである。あたらしい意味論は空間意味論ととりあえずは呼んでおくことにしよう。名前のとおり、領域や次元といった空間的な言辭を活用している。

空間を論理的に描写する能力を向上させている。可能世界の形式的な特徴付けは、従来の位相意味論では位相空間  $X$  における点  $w \in X$  によって与えられていた。この設定は古典論理を採用する者には都合のいいものだった。というのも、 $\lceil \neg p \rceil$  を  $\lceil p \rceil$  の補集合だとしてやれば、ほかにはなにも条件をつけずとも、古典論理の定理に従う挙動をみせる。しかし、空間意味論ではそうはいかない。というのも、可能世界は点ではないため、 $\lceil \neg p \rceil$  と  $\lceil p \rceil$  との境界領域をこえてしまうことが起こり得る。(つまり、「どちらでもない」あるいは「両方」な世界がありうる) ここで、空間意味論のほうが描写力が高いということがいえる。というのも、空間意味論においては、古典論理を成立させるためには、なにかしらの空間的条件を課すことが必要となる。逆にいえば、古典論理をモデルに課した条件というかたちで書くことが可能になったのである。

もうひとつの改良である、次元概念の導入により、様相概念の解釈の方法が変わっている。われわれの空間意味論のモデルは位相空間の直積というかたちで構成されている。「一次元ひくい=不十分なモデルでも、 $p$  が矛盾なく成立すること」として必然性概念を読み替える。

このような、新種の意味論を紹介したうえで、この発表では、空間的語彙による論理の特徴付けについて、部分的な成果を報告する。たとえば、古典論理を有効にするための条件として、 $\lceil p \rceil$  と  $\lceil \neg p \rceil$  が単に互いに補なだけでなく、分離である、そして世界は接続している、ことを要請する。(興味深いのは、この特徴づけは、古典論理の信望者たる David Lewis の形而上学と非常に一致するという点である。) さらに、様相オペレーターの深さ (S4 規則など) に関する規則については、次元の数によってモデルすることが可能である。

最後に、残された課題について時間が残すかぎり議論するつもりだ。もっとも重要かつ困難な問題は発見法に関するものだ。ここまでで挙げられた各種論理の特徴づけは、おおむね「気合と根性によるトライアンドエラー」によって発見された。効率化をはかるため、標準の位相意味論の完全性証明を参考にした、dim-bisimulation というものを考えたい。

(応募書類より抜粋)

## 現地の様子

25 分という短い発表時間でモチベーションの説明に手間取ったこともあり、やや焦ったが、幸いなことに、いくつか具体的な定義の不備をついた質問をもらったのでさっそく反映させることができた。

わたしは当時はアムステルダム大学論理・言語・計算研究所の所属であったにもかかわらず一度も対面で話したことはなかった Johan van Benthem と話せたのは感慨深かった。「わたしたち中国人は」と繰り返す (かれは北京にもポジションがある) のが印象深かった。が、なにより、それ以上に、長年聞きたかった「あなたはかなり幅広いことがらに論理的な関心を見出すが、逆に、論理学としてひろく行われてはいるものの、個人的にあまり興味をもてない分野はなにか」ということを聞けてよかった。彼の解答はここでは公表を差し控える。

ビザが必要な関係だろうか、いわゆる EU 圏内からの参加者はほかのボリュームよりも少ないよ

うに思えた。公式言語は英語ではあったが、わたしの質問を、司会がロシア語に翻訳し、司会と発表者とのあいだでしばらくロシア語での議論が続いてから、短い回答が発表者ではなくその司会者のほうから返ってくる、というなかなか興味深いやりとりがあった。事実上の共通言語が英語になって久しいが、しかし興味深い仕事をしている人間が英語に堪能とはかぎらないのだというしごく当たり前のことを思った。なんとかして非英語での仕事との接点を保ちたいのだからいまいち方策は思いつかない。

モスクワの街じたいもたいへん興味深かった。もともといくらかの共産趣味があるので、やたらと広い道、バルキーな建物と、街を歩くだけで楽しかった。わたしは日本でいうところの喫茶店というか、地元の老人たちがたむろするような場所に熱烈な関心がある。のでとうぜんモスクワでもそういったところを限られた時間とロシア語能力でもって探したのだが、モスクワには、不思議なくらいにそういう年季がかったものがほとんど見当たなかった。むしろヒップスター的な（やたら浅煎りのコーヒーなどがでてくるような）カフェのほうがみつかった。マクドナルドだけではなくこのような局面でも文化的にもアメリカによる侵略が続いているのか、と感慨深かった。

また、記憶に残っているのは、穴だろうか。

高等研究所には、階段の壁に穴があいていたのだ。

いま、あらためておちついて写真を見返すと「穴」というよりも、配線などを点検するための扉



かなにかのように見えるが、この穴の象徴的な意味をしばらく考えてしまっている。

### おわりに

審査に関わった人たち、推薦してくださった岡本賢吾教授（東京都立大学）、そして資金のもととなる遺産をのこした故・石本新氏そしてそれを寄付した遺族の方々に感謝申し上げる。

本制度はどうも知名度がない印象をうけるので、若手研究者のみなさんは、ぜひとも検討したほうがいい——とここに書いてもしょうがないかもしれないが、今後は草の根広報活動で恩を多少なりともお返ししたい。

このような海外での発表支援のより（薄くてもいいので）広い充実を求めたい。規定上、わたしはしばらくこの資金に応募すらできなくなってしまったわけであるが、これでは、たとえば ASL（記

---

号論理学協会)の学生会員にでもなったほうがコストパフォーマンスが高いことになってしまう(実際、この移行を検討している)。審査、応募ともに負荷の低い、薄く広い支援を求めたい。

## VI 編集後記

新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により、われわれの研究活動や日々の生活も大きな影響を被っていますが、寄稿者の方々のご協力もあり、本ニューズレターは無事、刊行に至りました。さて、本学会の伊勢田会長が前号に掲載された会長就任の辞の中で、本学会が抱える大きな問題として研究者の男女比率の偏りの問題を挙げていらっしゃいましたが、今号では、この問題提起に呼応して、「哲学と女性」というテーマでお二人の女性研究者にご寄稿をお願いしました。

村上さんは、日本哲学会の男女共同参画ワーキンググループに参加されるなど、これまで哲学分野における男女共同参画に関する研究や活動に多く携わられてきたこともあり、今回は、ご自身の経験はもちろん、歴史的な考察をも含む、非常に濃密な内容の文章をお寄せ下さいました。中でも印象的だったのは、高橋ふみ氏の文章の引用です。現代の状況が、およそ90年前の状況と驚くほどに変わっていないということがわかります。

飯塚さんは、エジンバラ大学での留学をちょうど終えたばかりであり、その留学体験の中でも特に、女性哲学者として感じられたこと、学ばれたことを文章化して下さいました。飯塚さんは、村上さんの文章でも問題提起されていた女性チューター(ないしメンター)を留学先で担当されていたこともあり、女性研究者が抱える問題を、その内面にまで掘り下げて表現して下さいました。男女比率の問題は、もちろん制度的な問題であるという面を持っていますが、本当の問題解決には血の通った改革が必要であると感じさせられました。

ご多忙中にもかかわらずご寄稿下さったお二方には、改めて心より御礼申し上げます。

また今回は、「国外学会参加費用補助」の制度を利用して国際学会に参加された山崎さんと遠藤さんからも、学会規定に基づいて、それぞれの発表についてご報告を頂きました。有難うございました。

本ニューズレターは、学会員の間での自由な情報交換の場です。ご自分の研究の紹介や海外での研究経験の紹介、研究会の紹介といったものだけでなく、SNSでつぶやきたくなるようなちょっと気になることでも結構です。テーマは問いません。学会事務局が随時、投稿を受け付けていますので、皆さん奮ってご寄稿下さい!

(金杉武司)